



容器承認書

24受文科科第3943号

平成24年8月14日

防衛省技術研究本部長

秋山 義孝 殿

文部科学大臣

平野 博文



平成24年6月29日付け技本事管第80号をもって申請のあった輸送容器については、核燃料物質等の工場又は事業所の外における運搬に関する規則に定める技術上の基準に適合していると認められるので、核原料物質、核燃料物質及び原子炉の規制に関する法律第59条第3項に基づき、下記のとおり承認します。

記

1. 氏名又は名称及び住所並びに法人にあっては、その代表者の氏名
住 所 : 東京都新宿区市ヶ谷本村町5-1
名 称 : 防衛省技術研究本部
代表者の氏名 : 秋山 義孝
2. 輸送容器の名称 : S300型
3. 輸送容器の外形寸法及び重量
 - (1) 外形寸法及び重量
外 径 : 約0.6cm
高 さ : 約0.9cm
核燃料輸送物の総重量 : 最大218kg
 - (2) 輸送容器の材料の種類
外容器 : 炭素鋼又はステンレス鋼、ファイバーボード、プライウッド、ポリエチレン
内容器 : ステンレス鋼
遮へい体 : 高密度ポリエチレン

(3) 外 観 : 添付図のとおり

4. 核燃料輸送物の種類 : A型核分裂性輸送物

5. 収納する核燃料物質等の種類、性状、重量及び放射能の量

種類 : プルトニウムとベリリウムの溶融固体物

性状 : 固体 (Pu-Be)

プルトニウム量 : 32 g 以下 (^{239}Pu 90.854%、 ^{240}Pu 8.065%、 ^{241}Pu 0.954%、 ^{242}Pu 0.090%)

ベリリウム量 : 16 g 以下 (^9Be 100%)

放射能量 : 74 GBq 以下

その他 : 特別形カプセルで密封

6. 承認容器登録番号【設計承認番号: J/173/AF-96】

承認容器登録番号	製造番号等	
	外容器、内容器、しゃへい体の製造番号	特別形カプセルの製造番号
S1B173	WTSS300-003	II-A-II-0168

7. 承認容器として使用する期間

平成24年8月14日から平成29年6月14日まで

8. 輸送容器の保守及び核燃料輸送物の取扱いに関する事項

(1) 輸送容器の取扱い及び保守の方法

イ. 輸送容器の取扱いは、クレーン等の運搬用具を用いて行い、その都度輸送容器、用具に異常がないことを確認するとともに、十分な配慮のもとに慎重に取扱い、安全対策に万全を期すこと。

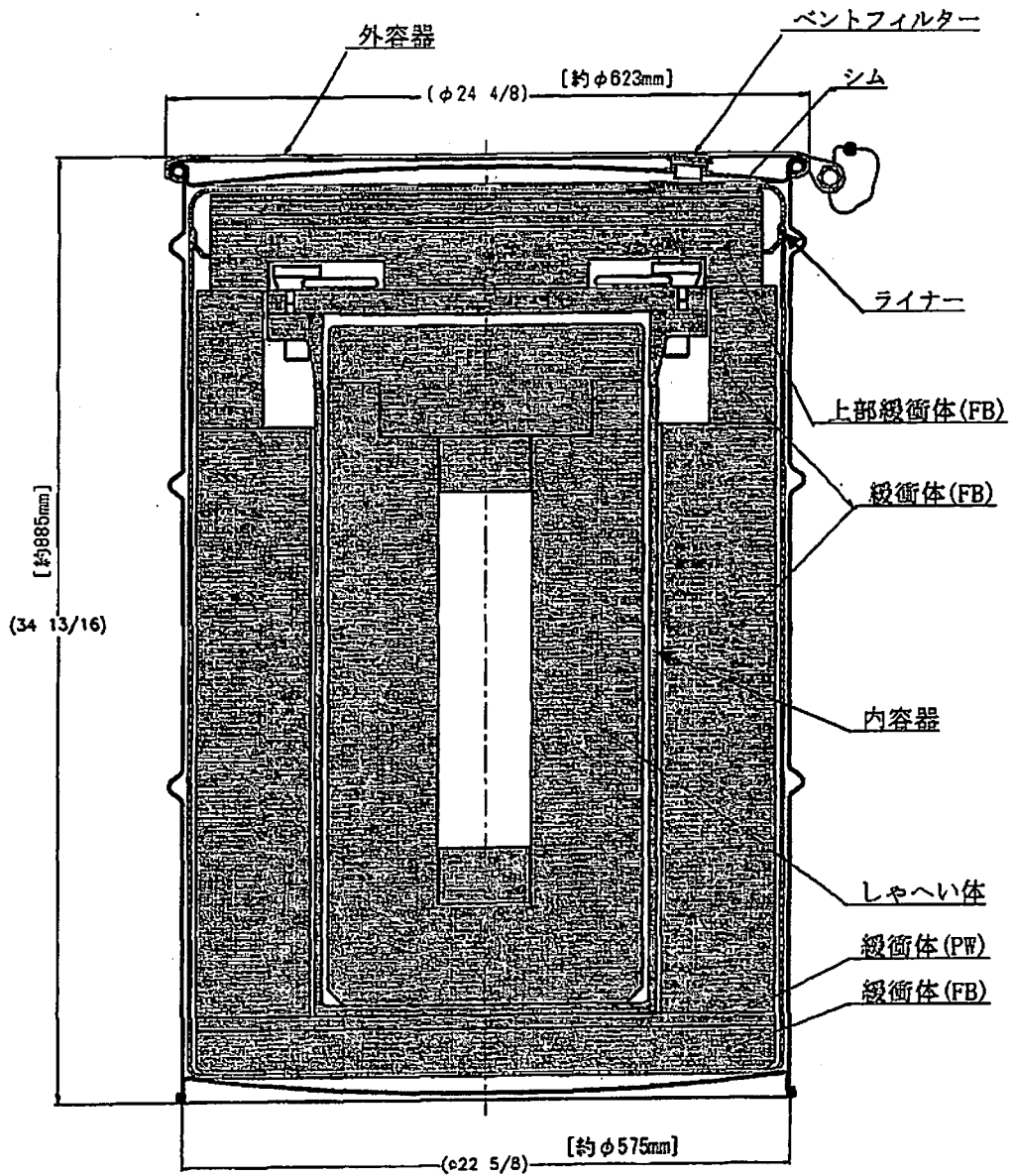
ロ. 輸送容器は、1年に1回以上（年間の使用回数が10回を超えるものにあつては、使用回数10回毎に1回以上）外観検査、遮へい検査及び未臨界検査の保守を実施し、健全性の保持に努めること。

(2) 輸送物の発送に先立ってとるべき措置

輸送物の発送にあつては、外観検査、重量検査、表面密度検査、線量当量率検査、未臨界検査及び収納物検査を行うこと。

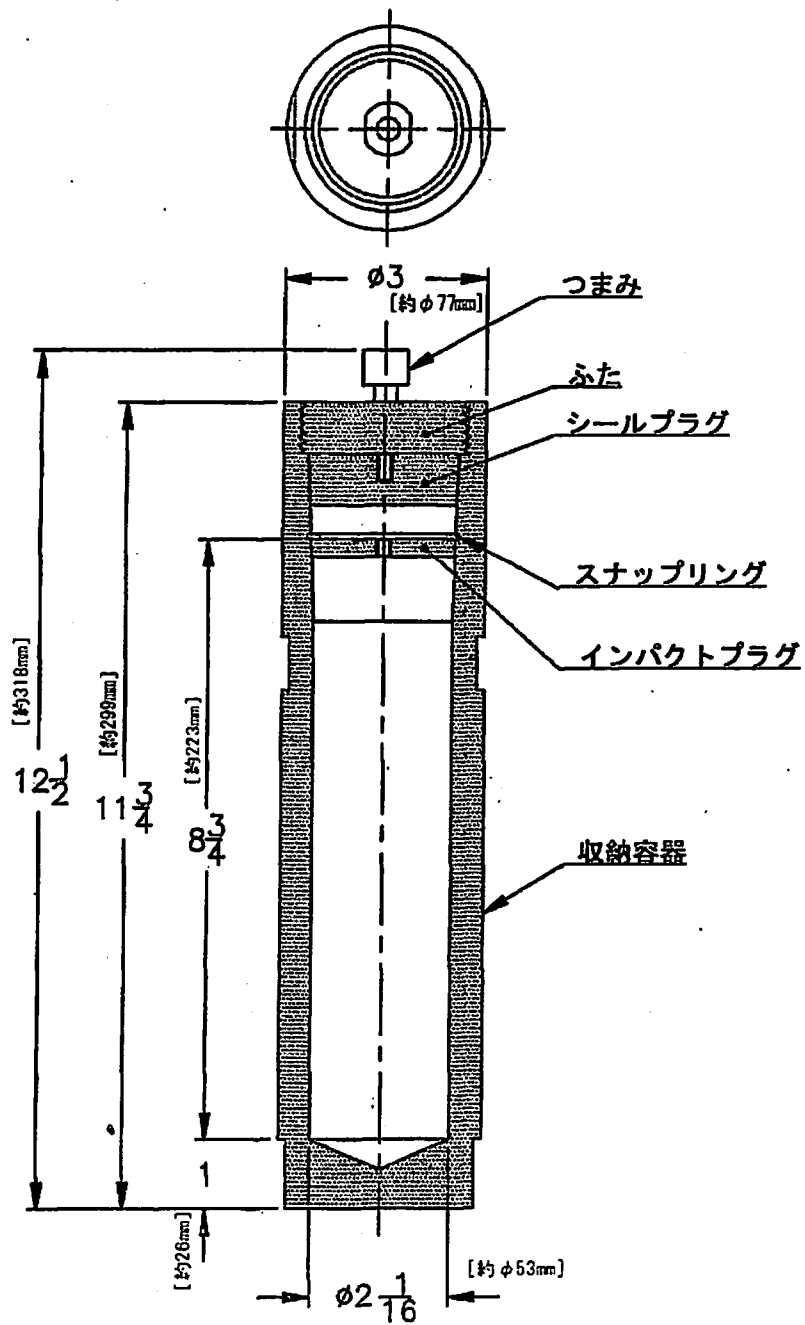
(3) 輸送物を輸送する場合の積載方法等に関する事項

輸送物の積付けにあつては、輸送中に輸送物の荷崩れ、転落等のないように、輸送物の各支持点において確実に緊縛すること。



[単位：インチ]

添付図 (1/2) S300型輸送容器全体図



[単位：インチ]

添付図 (2/2) 特別形カプセル(Model II) 全体図